

(様式1-1) 新規評価総括表

事業種類	主要な道路の整備		事業名	県単道路改築								建設部 道路建設課								
	番号	市町村名		(ふりがな) 箇所名	事業概要	全体事業費 (千円)	完了 予定 年度	箇所評価					所管課の意見	政策評価室の意見	現 地 調査	第三 意見 聴取	県 の 評価 案	評価 監視 委員 会 意見	評価 の 決定	採 択
必要性	重要性	効率性	緊急性	計画熟度	総合評価															
1	小海町	(国)299号 まつぼろこ ちうげん 松原湖高原	道路改築工 L=800m W=5.5(7.0)m	150,000	2029 (R11)	A	A	A	A	B	A	本路線は茅野市と佐久穂町、群馬県を結ぶ道路であり、観光シーズンには大型観光バスが多く通行するが、急勾配・急カーブ箇所が存在し車両のすれ違いに課題があるため、改良事業により快適で安全な道路空間を確保する必要があることから、事業着手が妥当と判断する。	所管課の意見が妥当であると判断する。	-	-	事業着手	-	事業着手	○	
2	軽井沢町	(一)借宿小諸線 おいわけした 追分下	道路改築工 L=520m W=6.0(9.75)m	170,000	2029 (R11)	A	A	A	A	B	A	地域の生活道路として重要な路線であり通学路にもなっているが、本事業区間は幅員が狭く歩道も未整備のため、道路改築により幅員狭小区間の解消と歩道整備を行い、快適で安全な道路空間を確保する必要があることから、事業着手が妥当と判断する。	所管課の意見が妥当であると判断する。	-	-	事業着手	-	事業着手	○	
3	佐久市	(一)小諸中込線 あさひ けし 朝日橋	道路改築工 L=400m W=6.0(10.0)m	150,000	2027 (R9)	A	A	A	B	B	A	本路線は小諸市と佐久市を結ぶ路線であるが、近年の異常気象により滑津川増水時には浸水被害が発生していることから、治水対策と一体となった道路改築を行い、快適で安全な道路空間を確保する必要があることから、事業着手が妥当と判断する。	所管課の意見が妥当であると判断する。	-	-	事業着手	-	事業着手	○	
4	上田市	(主)別所丸子線 べつしよ 別所	道路改築工 L=60m W=4.0(5.5)m	51,000	2024 (R6)	A	A	A	B	B	A	本事業区間に隣接して上田電鉄別所線の別所温泉駅があり多くの観光客に利用されているが、一部狭窄部があり視距が確保できず通行に支障をきたしているため、道路改築により狭窄部を解消し、安全で円滑な通行環境を確保する必要があることから、事業着手が妥当と判断する。	所管課の意見が妥当であると判断する。	-	-	事業着手	-	事業着手	○	
5	東御市	(一)東部望月線 しよざわ 所沢	道路改築工 L=400m W=6.5(14.0)m	300,000	2031 (R13)	A	A	A	B	A	A	重要物流道路であり長野県第2次緊急輸送路に指定されているが、本事業区間は車道が狭く歩道も未整備であり通行車両と通学児童が錯綜し大変危険な状況にあるため、道路改築により快適で安全な道路空間を確保する必要があることから、事業着手が妥当と判断する。	所管課の意見が妥当であると判断する。	-	-	事業着手	-	事業着手	○	
6	東御市	(主)東御孺恋線 ほんかんのん 58番観音	道路改築工 L=250m W=5.5(7.5)m	160,000	2025 (R7)	A	A	A	B	A	A	本路線は東御市と群馬県碓氷村を結ぶ路線で上信越自動車道東部湯の丸ICから湯の丸高原へ通じる道路でもあるが、当該区間は幅員が狭く大型バス等のすれ違いに課題があるため、道路改築により安全な道路空間を確保する必要があることから、事業着手が妥当と判断する。	所管課の意見が妥当であると判断する。	-	-	事業着手	-	事業着手	○	
7	富士見町	(一)富士見高原線 しもつたき うえ 下蔦木上	道路改築工 L=1,150m W=4.0(5.0)m	300,000	2031 (R13)	A	A	A	A	B	A	本路線は国道20号と富士見高原を結ぶ観光路線で地域の生活道路として重要な路線であるが、当該区間は幅員が狭く車両のすれ違いに支障をきたしているため、1.5車線の道路整備により待避所を設置し、安全で円滑な通行環境を確保する必要があることから、事業着手が妥当と判断する。	所管課の意見が妥当であると判断する。	-	-	事業着手	-	事業着手	○	
8	茅野市	(一)茅野(野)八子ヶ峰公園線 はなまき 花崎	道路改築工 L=200m W=6.0(10.0)m	200,000	2031 (R13)	A	B	A	B	B	A	茅野市街と霧ヶ峰高原を結ぶ「ピーナスライン」と呼ばれる観光道路であるが、本事業区間は車道路肩が十分ではなく、歩道も未整備で歩行者が危険な状態であり、道路改築により快適で安全な道路空間を確保する必要があることから、事業着手が妥当と判断する。	所管課の意見が妥当であると判断する。	-	-	事業着手	-	事業着手	○	

(様式1-1) 新規評価総括表

事業種類	主要な道路の整備	事業名	県単道路改築									建設部 道路建設課											
			番号	市町村名	(ふりがな) 箇所名	事業概要	全体事業費 (千円)	完了 予定 年度	箇所評価					所管課の意見	政策評価室の意見	現 地 調査	第三 意見 聴取	県 の 評価 案	評価 監視 委員 会 意見	評価 の 決定	採 択	備 考	
必要性	重要性	効率性							緊急性	計画熟度	総合評価												
			9	駒ヶ根市	(主)駒ヶ根長谷線 なかぞうちうしした 中沢峠下	道路改築工 L=350m W=4.0(5.0)m	180,000	2032 (R14)	A	A	B	A	A	A	本路線は国道152号と駒ヶ根市を結ぶ唯一の路線であるが、加納小橋より東側については現道が狭く急カーブ・急勾配で視距が悪く車のすれ違いが困難であり、道路改築により安全で安心な道路環境を確保する必要があることから、事業着手が妥当と判断する。	所管課の意見が妥当であると判断する。	-	-	事業着手	-	事業着手	○	
			10	飯田市	(一)米川飯田線 かみおし ばやし 上尾林	道路改築工 L=260m W=6.0(7.5)m	300,000	2029 (R11)	A	A	A	B	B	A	本路線は飯田市東部と市街地を結ぶ幹線道路で地域の重要な生活道路でもあるが、当該区間は幅員が狭く車両のすれ違いが困難でボトルネックとなっているため、道路改築により幅員狭小区間を解消し、快適で安全な道路空間を確保する必要があることから、事業着手が妥当と判断する。	所管課の意見が妥当であると判断する。	-	-	事業着手	-	事業着手	○	
			11	飯田市 ～喬木村	(主)下条米川飯田線 しもたいらい とみだ 下平～富田	道路改築工 L=1,650m W=6.0(9.75)m	160,000	2026 (R8)	A	A	A	B	A	A	本路線は天竜川東を南北に結ぶ幹線道路で地域の生活道路でもあるが、当該区間は幅員狭小で線形が悪く車両のすれ違いが困難で歩道も未整備のため、道路改築により幅員狭小区間の解消と歩道整備を行い、快適で安全な道路空間を確保する必要があることから、事業着手が妥当と判断する。	所管課の意見が妥当であると判断する。	-	-	事業着手	-	事業着手	○	
			12	阿智村	(主)園原インター線 やだいらばしほか 矢平橋他	道路改築工 L=510m W=5.5(7.0)m	620,000	2025 (R7)	A	A	A	A	B	A	本路線は長野県第1次緊急輸送路であるが、既設橋梁は幅員狭小で前後の道路線形が悪く大型車のすれ違いが困難な状況であり、道路改築により線形改良と拡幅を行い、快適で安全な道路空間を確保する必要があることから、事業着手が妥当と判断する。	所管課の意見が妥当であると判断する。	-	-	事業着手	-	事業着手	○	
			13	飯田市	(一)市場桜町線 さこし 座光寺	道路改築工 L=300m W=5.5(9.5)m	100,000	2026 (R8)	A	A	A	B	A	A	本事業区間は地域の生活道路で通学路としても利用されているが、幅員が狭く車両のすれ違いが困難で歩道も未整備で危険な状況にあるため、道路改築により幅員狭小区間の解消と歩道整備を行い、快適で安全な道路空間を確保する必要があることから、事業着手が妥当と判断する。	所管課の意見が妥当であると判断する。	-	-	事業着手	-	事業着手	○	
			14	飯田市	(一)親田中村線 たていし 立石	道路改築工 L=250m W=4.0(5.0)m	86,000	2024 (R6)	B	A	A	A	A	A	本事業区間は地域の生活道路で市営の乗り合いバスも走っているが、幅員が狭く落石危険箇所もあり通行に支障をきたしているため、道路改築により幅員狭小区間の解消と落石対策を行い、快適で安全な道路空間を確保する必要があることから、事業着手が妥当と判断する。	所管課の意見が妥当であると判断する。	-	-	事業着手	-	事業着手	○	
			15	南木曾町	(国)256号 あたらぎ 蘭	道路改築工 L=200m W=5.5(10.0)m	80,000	2027 (R9)	A	A	A	B	B	A	本路線は木曾地域と下伊那地域を結ぶ重要な幹線道路で長野県第1次緊急輸送路となっているが、当該区間の交差点は急勾配でカーブ区間のため見通しが悪く危険な状況となっているため、交差点改良により安全な道路空間を確保する必要があることから、事業着手が妥当と判断する。	所管課の意見が妥当であると判断する。	-	-	事業着手	-	事業着手	○	
			16	木曾町	(主)開田三岳福島線 みたけ ほんじゆう 三岳頂入	道路改築工 L=120m W=6.0(8.0)m	95,000	2027 (R9)	A	A	A	B	B	A	本路線は地域の重要な生活道路であり長野県第2次緊急輸送路にも指定されているが、当該区間は幅員狭小で視距が悪く大型車のすれ違いが困難であるため、道路改築により幅員狭小区間を解消し、快適で安全な道路空間を確保する必要があることから、事業着手が妥当と判断する。	所管課の意見が妥当であると判断する。	-	-	事業着手	-	事業着手	○	

(様式1-1) 新規評価総括表

事業種類	主要な道路の整備		事業名	県単道路改築								建設部 道路建設課										
	番号	市町村名		(ふりがな) 箇所名	事業概要	全体事業費 (千円)	完了予定年度	箇所評価					所管課の意見	政策評価室の意見	現地調査	第三者見聴取	県の評価案	評価監視委員会意見	評価の決定	採択	備考	
							必要性	重要性	効率性	緊急性	計画熟度	総合評価										
17	木曾町	(一)木曾福島(停)駒ヶ岳線 ふくしまい や 福島伊谷	道路改築工 L=400m W=4.0(5.0)m	57,500	2027 (R9)	A	A	A	B	B	A	本路線は木曾市街地から駒の湯温泉やキビ才峠展望台、木曾駒高原へ向かう観光道路であるが、当該区間は幅員狭小で車両のすれ違いが困難であるため、道路改築により幅員狭小区間を解消し、快適で安全な道路空間を確保することから、事業着手が妥当と判断する。	所管課の意見が妥当であると判断する。	-	-	事業着手	-	事業着手	○			
18	松本市	(一)波田北大妻豊科線 しましま きみぞしんてん 島々～三溝新田	道路改築工 L=700m W=6.5(16.0)m	300,000	2027 (R9)	A	A	A	A	B	A	本路線は国道158号に並行する路線で松本平西部を東西に結ぶ生活・産業・観光道路であるが、一部未改良区間が残る円滑な通行に支障をきたしているため、道路改築により幅員狭小区間を解消し、快適で安全な道路空間を確保することから、事業着手が妥当と判断する。	所管課の意見が妥当であると判断する。	-	-	事業着手	-	事業着手	○			
19	筑北村	(主)大町麻績インター千曲線 ちくほく しょうがのこうまき 筑北小学校前	道路改築工 L=170m W=6.75(9.25)m	285,000	2025 (R7)	A	A	A	A	A	A	本事業区間には筑北村立筑北小学校や筑北村役場坂井総合支所等が存在するが、幅員狭小で円滑な通行に支障が生じている状況であり、道路改築により幅員狭小区間を解消し、快適で安全な道路空間の確保することから、事業着手が妥当と判断する。	所管課の意見が妥当であると判断する。	-	-	事業着手	-	事業着手	○			
20	大町市	(一)小島信濃木崎(停)線 いなお 稲尾	道路改築工 L=300m W=5.5(7.0)m	200,000	2028 (R10)	A	B	A	A	A	A	本路線は地域の生活道路であるが、当該区間は幅員が狭く特に積雪時は大変危険で円滑な通行に支障が生じているため、道路改築により幅員狭小区間を解消し、快適で安全な道路空間を確保することから、事業着手が妥当と判断する。	所管課の意見が妥当であると判断する。	-	-	事業着手	-	事業着手	○			
21	生坂村 ～池田町	(一)上生坂信濃松川(停)線 そでやま ひろつ 袖山～広津	道路改築工 L=60m W=5.5(7.0)m	180,000	2027 (R9)	A	B	A	A	B	A	本事業区間は幅員狭小で線形不良によりすれ違いが困難であり円滑な通行に支障が生じているため、道路改築により幅員狭小及び線形不良を解消し、快適で安全な道路空間を確保することから、事業着手が妥当と判断する。	所管課の意見が妥当であると判断する。	-	-	事業着手	-	事業着手	○			
22	池田町	(一)上生坂信濃松川(停)線 あいどうじ 相道寺	道路改築工 L=420m W=5.5(9.25)m	200,000	2028 (R10)	A	A	A	A	A	A	本事業区間は幅員が狭く交互交通に支障が出ており歩道も未整備であるため、道路改築により幅員狭小区間の解消と歩道整備を行い、快適で安全な道路空間を確保することから、事業着手が妥当と判断する。	所管課の意見が妥当であると判断する。	-	-	事業着手	-	事業着手	○			
23	小谷村	(一)奉納中土(停)線 みのり いぬかわらで ことく 奉納～犬川(曾田工区)	道路改築工 L=110m W=4.0(6.0)m	150,000	2028 (R10)	A	A	B	A	B	A	本路線は小谷村奉納地区への唯一の路線であるが、当該区間は幅員が狭いためすれ違いができず円滑な通行に支障が生じており、道路改築により幅員狭小区間を解消し、快適で安全な道路空間を確保することから、事業着手が妥当と判断する。	所管課の意見が妥当であると判断する。	-	-	事業着手	-	事業着手	○			
24	千曲市	(国)403号 やわた 八幡	道路改築工 L=700m W=5.5(7.0)m	200,000	2027 (R9)	A	A	A	A	B	A	本路線は地域間連絡道路であり長野自動車道及び国道19号の代替路線としての機能も担うが、当該区間は急勾配・急カーブ箇所が多く大型車両は対向車線にはみ出して通行しており、道路改良により道路機能を強化し安全性を向上させる必要があることから、事業着手が妥当と判断する。	所管課の意見が妥当であると判断する。	-	-	事業着手	-	事業着手	○			

(様式1-1) 新規評価総括表

事業種類	主要な道路の整備	事業名	県単道路改築									建設部 道路建設課											
			番号	市町村名	(ふりがな) 箇所名	事業概要	全体事業費 (千円)	完了予定年度	箇所評価					所管課の意見	政策評価室の意見	現地調査	第三者見聴取	県の評価案	評価監視委員会意見	評価の決定	採択	備考	
必要性	重要性	効率性							緊急性	計画熟度	総合評価												
			25	長野市	(国)406号 とよつか こなべ 豊岡～小鍋	道路改築工 L=150m W=6.5(7.5)m	100,000	2026 (R8)	A	A	A	B	B	A	本路線は広域幹線道路として日常生活や社会経済活動を支えているが、局所的に幅員が狭く車輦(特に大型車)の通行に支障をきたしているため、道路改築により幅員狭小区間を解消し、快適で安全な道路空間を確保する必要があることから、事業着手が妥当と判断する。	所管課の意見が妥当であると判断する。	-	-	事業着手	-	事業着手	○	
			26	長野市	(一)小川長野線 いわかき しろう だいら 岩草～地蔵平	道路改築工 L=865m W=4.0(6.0)m	400,000	2031 (R13)	B	A	A	A	B	A	本路線は地域の重要な生活道路であり国道19号の通行規制の際には迂回路として利用されたが、当該区間は幅員狭小、線形不良等でボトルネックとなっているため、道路改築により幅員狭小等の課題を解消し、安全な道路空間を確保する必要があることから、事業着手が妥当と判断する。	所管課の意見が妥当であると判断する。	-	-	事業着手	-	事業着手	○	
			27	麻績村 ～長野市	(主)丸子信州新線 いちご まわ 市後沢	道路改築工 L=500m W=5.5(7.0)m	300,000	2030 (R12)	A	A	A	B	B	A	本事業区間は未改良で幅員が狭くカーブでは視距が悪いなど通行に支障をきたしているため、道路改築により幅員狭小区間の解消と視距を確保し、快適で安全な道路空間を確保する必要があることから、事業着手が妥当と判断する。	所管課の意見が妥当であると判断する。	-	-	事業着手	-	事業着手	○	
			28	長野市	(一)古屋敷境ノ沢線 おおがき うめき ぼしみなみ 大柿～梅木橋南	道路改築工 L=300m W=4.0(6.0)m	200,000	2030 (R12)	B	A	A	A	A	A	本路線は地域の重要な生活道路であるが、当該区間は幅員が狭く急カーブのため視距が悪く通行に支障をきたしているため、道路改築により幅員狭小区間の解消と視距を確保し、快適で安全な道路空間を確保する必要があることから、事業着手が妥当と判断する。	所管課の意見が妥当であると判断する。	-	-	事業着手	-	事業着手	○	
			29	長野市	(主)長野大町線 きき たいら 笹平	道路改築工 L=200m W=6.0(9.75)m	200,000	2028 (R10)	A	A	A	B	B	A	本路線は長野市と大町市を結ぶ幹線道路で地域の生活道路でもあるが、当該区間は急カーブで幅員が狭いため大型車が車道からはみ出して走行する場面が多々見られ危険な状況であるため、道路改築により安全な道路空間を確保する必要があることから、事業着手が妥当と判断する。	所管課の意見が妥当であると判断する。	-	-	事業着手	-	事業着手	○	
			30	長野市	(主)信濃信州新線 なかく 中区	道路改築工 L=280m W=5.5(7.0)m	180,000	2025 (R7)	A	A	A	B	A	A	本路線は地域の重要な生活道路で長野県第2次緊急輸送路に指定されているが、当該区間は幅員が狭く車両のすれ違いが困難であり円滑な交通に支障をきたしているため、道路改築により幅員狭小区間の解消し、安全な道路空間を確保する必要があることから、事業着手が妥当と判断する。	所管課の意見が妥当であると判断する。	-	-	事業着手	-	事業着手	○	
			31	長野市	(主)信濃信州新線 ほんせん 本村	道路改築工 L=400m W=5.5(7.0)m	400,000	2028 (R10)	A	A	A	B	A	A	本事業区間は地域の重要な生活道路で病院等への重要なアクセス道路となっているが、幅員狭小で線形不良のため円滑な通行に支障をきたしているため、道路改築により幅員狭小区間の解消し、安全な道路空間を確保する必要があることから、事業着手が妥当と判断する。	所管課の意見が妥当であると判断する。	-	-	事業着手	-	事業着手	○	
			32	長野市	(主)信濃信州新線 きみなき 鬼無里	道路改築工 L=280m W=5.5(7.0)m	350,000	2028 (R10)	A	A	A	B	A	A	本路線は地域の重要な生活道路で長野県第2次緊急輸送路に指定されているが、当該区間は幅員が狭く車両のすれ違いが困難であり円滑な交通に支障をきたしているため、道路改築により幅員狭小区間の解消し、安全な道路空間を確保する必要があることから、事業着手が妥当と判断する。	所管課の意見が妥当であると判断する。	-	-	事業着手	-	事業着手	○	

